インボイス登録を考えておられる事業所様へ

【インボイス制度説明会】

のお知らせ

　いよいよ来年の１０月からインボイス制度が始まります。インボイス登録事業者が要件を満たした請求書等を発行しないと消費税の仕入税額控除を受けられない制度であり、免税事業者から仕入や取引を行う課税事業者に影響があります。また課税事業者と取引がある免税事業者にも今後影響が想定されます。

それぞれのお立場の会員事業所様のインボイス制度の対応について正しく理解をしていただき、自社の実情に合わせた対策を取っていただけるよう、以下の予定で説明会を開催いたします。是非ご参加ください。

【日時及び受講対象者】

|  |
| --- |
| 免税事業者向け　 9月5日（月）一部14:00～15:30 　小山光博税理士  二部18:00～19:30 吉良武人税理士 |
| 免税事業者向け　 9月9日（金）一部14:00～15:30　 小山光博税理士  　　　　　　　　　　　　　　　 二部18:00～19:30　 吉良武人税理士 |
| 免税事業者向け 10月3日（月）一部14:00～15:30　 西嶋康佑税理士  　 二部18:00～19:30　 西嶋康佑税理士 |
| 課税事業者向け 10月6日（木）一部14:00～15:30　 小山光博税理士  　　　　　　　　　　　　　　　 二部18:00～19:30　 吉良武人税理士 |
| 課税事業者向け 11月7日（月）一部14:00～15:30　 小山光博税理士  　　　　　　　　　　　　　　　 二部18:00～19:30　 吉良武人税理士 |
| 免税事業者向け 11月9日（水）一部14:00～15:30　 西嶋康佑税理士  　 二部18:00～19:30　 西嶋康佑税理士 |

【場　所】 京田辺市商工会館3階

【講　師】 京田辺市内の税理士

【参加費】 無料

お申込みは裏面申込書を開催日一週間前（前週の同じ曜日）までに商工会へFAX（0774-62-3926）にてお送りください。

主催 ：　京田辺市商工会・京都府商工会連合会　　　事業環境変化対応型支援事業

インボイス説明会申込書

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 | 氏名 |
| 連絡先　電話番号　　　　　　　　　　　　　　　　　E-mail | |
| 希望日時に☑をお願いします。  　　 9月5日（月）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 | 9月9日（金） 　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 |
| 10月3日（月）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 | 10月6日（木）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 |
| 11月7日（月）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 | 11月9日（水）　　☐　14:00~15:30  　　　　　　　　　 ☐　18:00~19:30 |

必要事項を記入の上、開催日一週間前（前週の同じ曜日）までに商工会へFAX（0774-62-3926）にてお送りください。